

【重要】2025年度 課外活動補助金申請 査定結果について

各サークルより提出された「2025年度課外活動補助金計画申請書」を査定した結果、課外活動補助金給付対象となるイベントおよび補助金コースが下表（「2025年度課外活動補助金 対象イベント・決定コース」）のとおり決定しました。この発表をもって、2025年度の「イベント実施報告書」の受付を開始します。以下の注意事項を確認の上、提出してください。

■申請時の注意事項

①対象イベントについて

査定の結果、イベントが承認されていない場合やイベント名が変更になっている場合がありますので、必ず対象の登録イベントを確認してください。また、同一時期に実施されるイベントについて、複数の関連イベントを1イベントにまとめて登録している場合があります（例：「6月イベント①」「6月イベント②」を「6月イベント」として登録）。その場合は、申請した複数イベントを1つの「イベント実施報告書」にまとめて提出してください。

②補助金コースについて

決定したコース金額が課外活動補助金給付上限額になります。課外活動補助金は「イベント実施報告書」の内容を査定の上、直接経費として認められた経費の半額が給付されます。事前にコース金額が一括で振り込まれるわけではありませんので、所定の期日までに「イベント実施報告書」を提出してください。

③イベント実施報告書の作成について

- ・書式は最新の「[イベント実施報告書<2025年度>](#)」を使用してください。
- ・「イベント実施報告書」提出前の会長の確認・承認は不要です。次年度の公認サークル継続申請の際（2026年4月）に提出する「会計報告書」にて、1年間の活動内容や収支を会長に報告してください。
- ・「イベント実施報告書」の査定においては、領収書の要件や説明の有無、資料・理由書の要否等が細かく定められています。「イベント実施報告書」の提出前に必ず「[課外活動補助金申請要項（2025年度）](#)」を熟読してください。領収書の要件が満たされていない場合や説明・資料等が不足している場合は、課外活動補助金の査定対象外となりますので注意してください。
- ・「イベント実施報告書」の提出方法は、学生生活課3番カウンターに直接持参または郵送となります。郵送で提出する場合は、レターパックを利用してください。なお、課外活動補助金給付手続においては領収書原本の提出が必須となるため、「イベント実施報告書」を電子メールやWeb上で提出することはできません。
- ・提出された「イベント実施報告書」は返却しません。どのような内容を記述し、どの領収書を提出したか分かるよう、提出前にサークルでコピーや画像保存をしてください。

④イベント実施報告書の郵送提出について

郵送先住所： 〒162-8644 新宿区戸山1-24-1 早稲田大学学生生活課<課外デスク>

- ・「イベント実施報告書在中（サークル名）」と付記してください。
- ・郵便事故等は勘案できません。到着状況は、「レターパック」の追跡番号で確認してください。学生生活課から受領連絡は行いません。
- ・送料はサークル負担です。「イベント実施報告書」郵送のためのレターパックの購入費用を課外活動補助金として申請を希望する場合は、その領収書をイベント実施報告書の領収書貼付用紙に貼付して提出してください

⑤イベント実施報告書の提出締切について

- ・イベント実施報告書の「事後処理」日が、2025年4月1日～6月17日（火）以前のイベント
⇒2025年7月16日（水）
- ・イベント実施報告書の「事後処理」日が、2025年6月18日（水）以降のイベント
⇒「事後処理」日から1ヶ月以内
（例：事後処理日が6月30日の場合、提出期限は7月29日です）
- ・学生生活課事務所開室時間は、月～金（休日の授業実施日を含む、臨時の休業日は除く）の10時～16時です。郵送の場合は、当日消印有効です。締切を過ぎた書類は一切受け付けられません。
- ・年度末の提出締切日は別途設定されています。詳細は、「[課外活動補助金申請要項（2025年度）](#)」で確認してください。

⑥サークル名義口座の登録について

課外活動補助金を初めて申請したサークルで、サークル名義の銀行口座を大学に登録していない場合は早急に「[銀行口座振込依頼書](#)」を提出してください。また、登録内容に変更が生じた場合も、本書類の提出が必要です。

■2025年度課外活動補助金 対象イベント・決定コース

次ページ以降に、サークルの分類番号順に掲載しています。「イベント実施報告書」作成時には、イベント番号とイベント名を正確に記入してください。なお、新歓イベントについては、1年度につき1イベントに限り、前年度の3月（2025年3月）も活動期間として認めています。ただし、課外活動補助金計画申請書提出時に「新歓イベント」として事前の申請があり、大学が認めたものに限ります。当該イベントはイベント名が赤文字になっています。

以上

（本件照会先：早稲田大学学生生活課 kagaidesk@list.waseda.jp）